

2025年度 事業概況報告書

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

一般財団法人 日本船舶技術研究協会

【基盤整備 事業内容】

船舶技術戦略の策定、IMO、ISO/IECを通じた国際機関での国際基準・規格の制定、船舶技術の戦略的研究開発、JETRO事務所を活用した海外の船舶技術・海事情報の収集・提供等、公益性のある事業を積極的に推進するため、当協会の組織体制の基盤を整備した。

なお、2025年度に実施した各事業の概況は以下のとおりである。

1. 事業活動概況

当協会のキーワードである「船舶の基準・規格・研究開発」を三位一体として総合的かつ戦略的に各事業に取り組み、活動の一層の充実を図るべく多角的に展開した。

我が国船舶産業・海運業の国際競争力及び技術基盤の強化を図るとともに、物流効率化、安全確保、環境保全等直面する技術課題に対応するため、日本財団助成事業として「MEGURI 2040に係る安全性評価（無人運航船に係る安全性評価）」等の戦略的研究開発を実施した。

環境問題や船舶の安全航行に係る国際海事機関（IMO）等における審議にあたっては、我が国海事産業の国際競争力の確保を図ることを念頭に置きつつ、適切な国際基準策定に資するため、「IMO GHG 削減戦略への対応、ガス燃料船・新液化ガス運搬船基準の策定、海洋水質・生態系保護基準整備」等のプロジェクトを実施した。

ISO等の規格策定の分野においても、規格提案を通じた我が国海事産業の国際競争力強化を図るため、「船舶に関する国際標準への日本の取組方針」に基づき、日本発の国際規格の制定を図るとともに、これを円滑に実施するための対応体制の強化及び国内関係業界等が必要とするJISF規格の制定及び改正に適切に取り組んだ。

2. 各事業の実施状況

(1) 国際海事機関（IMO）への戦略的対応

IMOにおける安全・環境規制の策定に戦略的に対応するため、以下に掲げる安全及び環境に関する国際基準の策定等への対応を行った。また、国際基準の原案・改正案等に関する提案文書案の取り纏め、IMOの各種会合への担当職員の派遣等を行い、我が国の意見の反映に努めた。

<安全に関する国際基準>

- － 自動運航船の開発・実装に係る制度の研究
- － 航海設備近代化に伴う関連基準の検討
- － ガス燃料船・新液化ガス運搬船基準の策定
- － 目標指向型復原性基準の策定
- － 船舶の火災安全基準の検討

<環境に関する国際基準>

- － IMO GHG 削減戦略への対応
- － 海洋水質・生態系保護基準整備
- － 水中騒音対策検討

<各国提案の評価及び日本提案のフォローアップ（IMOフォロー）>

- － 救命設備に係る提案のフォローアップ
- － 大気汚染防止対策に係る提案のフォローアップ
- － 非常用曳航装置・係船設備に係る提案のフォローアップ
- － 推進・操舵装置に係る提案のフォローアップ
- － 海事におけるサイバーセキュリティに係る提案のフォローアップ

(2) 国際標準化等への戦略的対応

「船舶に関する国際標準への日本の取組方針」に沿って、「戦略的規格提案等の実施」及び「対応体制の強化」を対応の柱として、情報の共有や意見交換の効果的な実施等を通じて、関係業界と連携した対応を図るとともに、海洋環境分野、IT/OT・通信関係分野、その他の国際競争力確保に係る分野を重要分野と位置付け、積極的に国際規格の原案を作成し提案を実施した。また、他国の提案についても、関係業界等と連携し、適正化を行った。

(3) 船舶技術の戦略的研究開発

我が国船舶産業・海運業の国際競争力及び技術基盤の強化を図るとともに、物流効率化、安全確保、環境保全など、直面する技術課題に対応するため、以下の戦略的研究開発事業を実施した（一部は次年度も継続して実施。）。

- － MEGURI 2040に係る安全性評価（無人運航船に係る安全性評価）
- － 内航カーボンニュートラルの実現に向けた新技術の安全評価手法の構築（フェーズ2）
- － 内航自動化・デジタル化の環境整備（フェーズ2）
- － 人手不足対策機器導入促進のための環境整備

(4) 海外情報収集事業

日本船舶輸出組合、一般社団法人日本中小型造船工業会及び一般社団法人日本船用工業会と協力して、独立行政法人日本貿易振興機構の海外事務所（ロンドン、シンガポール、香港及びヒューストン）を活用し、海外の船舶技術に係る情報収集・提供事業を実施した。

(5) 船舶技術戦略委員会の開催

海事分野における研究開発、国際基準・規格への対応等に関する内外の技術及び政策動向を的確に把握し、これを踏まえて、造船、海運、船用工業、大学、研究機関、学会、船舶検査機関、官公庁等の関係者の参画を得て、研究開発及び基準・規格への対応を一体的にとらえた事業計画等を策定するとともに、そのフォローアップを行った。

2025年度の船舶技術戦略委員会は次のとおり開催した。

- － 第56回船舶技術戦略委員会（2025年 8月 6日）
- － 第57回船舶技術戦略委員会（2025年10月 7日）
- － 第58回船舶技術戦略委員会（2026年 3月 3日）

(6) 広報、成果公表、情報提供等

当協会の活動状況について広く広報周知するため、次のような周知広報活動を行った。

1) 船技協ウェブサイト及び電子メールによる情報発信

- － IMOやISO等の国際会議の審議結果概要を会議終了後速やかに電子メールにて賛助会員へ報告するとともに、ウェブサイトに掲載した。また、詳細な審議状況については賛助会員向けウェブサイトに掲載した。
- － 研究開発成果の概要等を当該研究終了後にウェブサイトに掲載した。
- － その他、国際動向や会合等の報告を随時電子メールにて配信した（2025年度におけるメールニュース配信数52回）。

2) 海外情報発信ウェブサイト maritimejapan.com の運営

- － ジェトロ駐在員等が収集した海外情報を会員向けに発信するため、ウェブサイト maritimejapan.com の運営を実施した。また、同サイトにおける海外情報の最新の掲載状況を会員向けに通知する「JSTRA Global Maritime News」をメールで配信した（2025年度における配信数44回）。

3) 講演会等の開催

- － 「標準化研修」を開催（2025年 9月24日（水））
- － 「船舶基準セミナー」を開催（2025年12月16日（火））
- － 「標準化セミナー」を開催（2026年 2月19日（木））
- － 「内航革新技术セミナー」を開催（2026年 3月12日（木））

(7) 総務関係

1) 評議員会及び理事会の開催

- － 2025年 6月 2日（月） 第53回理事会
- － 2025年 6月25日（水） 第27回評議員会
- － 2025年 6月25日（月） 第54回理事会
- － 2025年10月20日（月） 第55回理事会
- － 2026年 2月25日（水） 第56回理事会（書面審議）
- － 2026年 3月10日（火） 第57回理事会

2) 公益目的支出計画の実施状況の報告

2025年6月26日付で公益目的支出計画実施報告書を内閣府へ提出した。

3) 監事監査の執行

2024年度の事業、決算及び公益目的支出計画の実施状況についての監事監査が2025年5月21日（水）に執行され、対応を行った。

4) 賛助会員

2025年度末における会員数は210である。